変更交付申請に必要な書類　チェックリスト　　申請者名：

★申請内容を変更する必要が生じた場合、募集要項を参照して、必要な書類を整備し、以下のチェックリストに基づき確認のうえで提出ください。

★添付書類がある場合は、添付確認欄の□に✓を入れて、記載の順に並べてください。

添付確認欄	提出書類一覧 ※各書類の詳細は、募集要項を参照願います。 ※添付書類は、チェックリスト記載の順に並べてください。		事務局用
□	1	◆チェックリスト　※この用紙です。	
□	2	◆魅力的な観光地づくり補助金　変更交付申請書　【様式第２号】	
□	3	◆事業計画変更書　【様式第２号の２】	
□	4	◆経費明細内訳書（変更交付申請用）　【様式第２号の３】 仕様書やカタログ、ホームページ等（写し可）　変更にかかる分のみ必要です。 ※「経費区分」の単価が１万円以上の場合	
□	5	◆見積書（写し可） ※変更に係る部分のみ必要です。	
□	6	◆委託・工事に関する書類（写し可） ※変更に係る部分のみ必要です。	
□	7	◆その他、三重県（事務局）が必要と認める書類 ※特に依頼がなければ不要です。 ※依頼があった場合は、以下に提出書類を記載してください。 （書類名：　　）	

様式第２号

魅力的な観光地づくり補助金　変更交付申請書

令和　　年　　月　　日

三重県知事　あて

住所（所在地）〒
申請者名
代表者職・氏名

担当者名
TEL
E-mail

令和　　年　　月　　日付け三重県指令雇経第　　―　　号の　　をもって交付の決定の通知を受けた補助事業について下記のとおり変更したいので、魅力的な観光地づくり補助金交付要領第８条第１項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

１　変更後交付申請額　　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円　※千円未満切捨て

（既交付決定額　　金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円）

２　変更後の事業内容　　様式第２号の２　事業計画変更書のとおり

３　変更後の経費明細　　様式第２号の３　経費明細内訳書（変更交付申請用）のとおり

４　添付書類
（１）事業計画書　　（様式第１号の２）　※当初申請時の写し
（２）経費明細内訳書（様式第１号の３）　※当初申請時の写し
（３）交付決定通知書の写し

（様式第２号の２）

事　業　計　画　変　更　書

（変更箇所に下線を付してください。）

フリガナ	
申請者名	
変更の理由	
変更する 補助対象事業	
変更する 補助事業の内容	
変更後の 事業実施期間と スケジュール	
計画変更が事業に 及ぼす影響	

※経費に関する変更内容は、（様式第２号の３）経費明細内訳書（変更交付申請用）へ記載してください。

様式第２号の３

経費明細内訳書（変更交付申請用）

申請者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※経費明細内訳書（変更交付申請書）は、交付申請時の経費明細内訳書と一致させ、変更部分に関してのみ赤字で記載してください。

補助対象事業		1.　【観光DX推進事業】			（単位：円）	
番号	対象経費区分	内容	事業経費（税抜）（a）	補助対象外経費（税抜）（b）	補助対象経費（税抜）（a－b）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
小計						…（A）

補助対象事業		2．【長期滞在・周遊性向上促進事業】			（単位：円）	
番号	対象経費区分	内容	事業経費（税抜）（a）	補助対象外費（税抜）（b）	補助対象経費（税抜）（a－b）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
小計						…（B）

補助対象事業		3．【受入環境整備事業】			（単位：円）	
番号	対象経費区分	内容	事業経費（税抜）（a）	補助対象外費（税抜）（b）	補助対象経費（税抜）（a－b）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
小計						…（C）

（１）　変更後補助対象経費合計	（A、B、Cの合計）	
（２）　変更後交付申請額	（１）の２/３以内（千円未満切捨）	

☐　免税事業者・簡易課税事業者等で、消費税を補助対象経費に含めて申請する場合のみ、チェックしてください。

※1　記載欄が不足する場合は、適宜、欄を追加し記載ください。
※2　「（２）変更後交付申請額」は、「（１）変更後補助対象経費合計」の３分の２以内かつ、交付決定額以内しか認められません。
※3　免税事業者・簡易課税事業者等の場合は、消費税込みの費用を記載ください。